

市立動物園における次期指定管理者の選定について

脱炭素・GREEN×EXPO 推進・
みどり環境・資源循環委員会
令和6年12月16日
みどり環境局説明資料

現在、動物園については指定管理者制度により非公募・10年で運営をしています。
令和8年度以降も、これまで培ってきた飼育技術の専門性や人材育成等の観点から、同様に指定管理者制度により非公募・10年での運営を予定しています。

また、よこはま動物園ズーラシア敷地内に設置されている横浜市繁殖センターについては、長期的な人材育成等の観点から動物園の指定管理に含める運営に変更する予定です。

なお、次期については、引き続き公益財団法人横浜市緑の協会を非公募で指定することを想定しています。

1 選定について

(1) 選定方法

非公募（公益財団法人横浜市緑の協会を想定）

(2) 指定期間

10年（令和8年4月1日～令和18年3月31日）

(3) 対象施設

横浜市立野毛山動物園（万騎が原ちびっこ動物園含む）

横浜市立金沢動物園

横浜市立よこはま動物園

(4) 選定の考え方

ア 非公募とする理由

「飼育技術の専門性」や「飼育継続性」、「繁殖契約や動物交換など、動物園間の信頼関係」などが求められるため。

※【横浜市指定管理者制度運用ガイドラインより引用】

極めて高度の専門性を要する場合等については、「非公募」による選定とすることも可能。

イ 指定期間10年とする理由

「動物の長期的な飼育繁殖計画」や「専門技術を有する人材の育成」、「展示種の維持」などが求められるため。

※【横浜市指定管理者制度運用ガイドラインより引用】

指定管理者の変更等の頻繁な実施が、施設の設置目的の達成に重大な影響を与えることが明白である場合等については、最長10年間。

(5) 事業評価等

市民サービスの向上や効率的な管理運営のため、モニタリングや事業評価等を毎年度行います。

2 繁殖センターについて

(1) 概要

よこはま動物園ズーラシア敷地内にある市直営の非公開施設で、希少野生動物の飼育・繁殖と、種の保存に関わる調査・研究を目的として平成11年4月に開所しました。現在は特別公開を行い、配偶子保存の研究や野生復帰事業などを紹介しています。

これまでに、環境省と連携した「ライチョウ保護増殖事業」やインドネシアと連携した「カンムリシロムクの里帰り事業」など、「種の保全」の取組について、国内外から高い評価と信頼を得ています。



施設外観



研究室



飼育動物の例
(カンムリシロムク)

(2) 指定管理とする理由

環境省の「生物多様性国家戦略2023-2030」において、動物園は生物多様性保全に貢献することが求められています。繁殖センターのもつ配偶子保存などのノウハウを動物園と共有し、種の保全をより効果的に進めます。また、繁殖センターと動物園を一体で運営することで、スケールメリットを生かした人材育成を行い、組織の活性化につなげます。

3 今後のスケジュール（予定）

令和7年	4月	応募要項の配付
	7～8月	指定管理者選定評価委員会による審査
	12月	市会第4回定例会 「指定管理者の指定」議案提出
令和8年	4月以降	第4期指定管理者の運営

4 管理運営の経過

